
プロジェクト のれん及び減損

項目 FASB コメント募集「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」へのコメントの検討

これまでの検討

1. 米国財務会計基準審議会（FASB）は、2019 年 7 月 9 日にコメント募集「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」（以下「本コメント募集」という。）を公表した。コメントの提出期限は 2019 年 10 月 7 日である。
2. 本コメント募集に関しては、第 87 回 ASAF 対応専門委員会（2019 年 7 月 26 日開催）及び第 413 回企業会計基準委員会（2019 年 7 月 29 日開催）において本コメント募集の概要を紹介した。また、第 88 回 ASAF 対応専門委員会（2019 年 8 月 7 日開催）及び第 414 回企業会計基準委員会（2019 年 8 月 9 日開催）において、本コメント募集へのコメントの骨子案を検討し、第 416 回企業会計基準委員会（2019 年 9 月 11 日開催）、第 89 回 ASAF 対応専門委員会（2019 年 9 月 12 日開催）、第 417 回企業会計基準委員会（2019 年 9 月 25 日開催）においてコメント文案を検討した。第 90 回 ASAF 対応専門委員会（2019 年 9 月 26 日開催）では第 417 回企業会計基準委員会の審議状況を報告した。

本日の審議事項

3. 本日は、本コメント募集へのコメント文案（審議事項(3)-2）をご審議いただき、そのうえで提出のご了承をいただきたい。

なお、審議事項(3)-2 参考資料は、審議事項(3)-2 の修正履歴を反映した和文コメント案及び英文コメント案である。また、第 417 回企業会計基準委員会及び第 90 回 ASAF 対応専門委員会で聞かれた意見を審議事項(3)-3 に提示している。

以 上